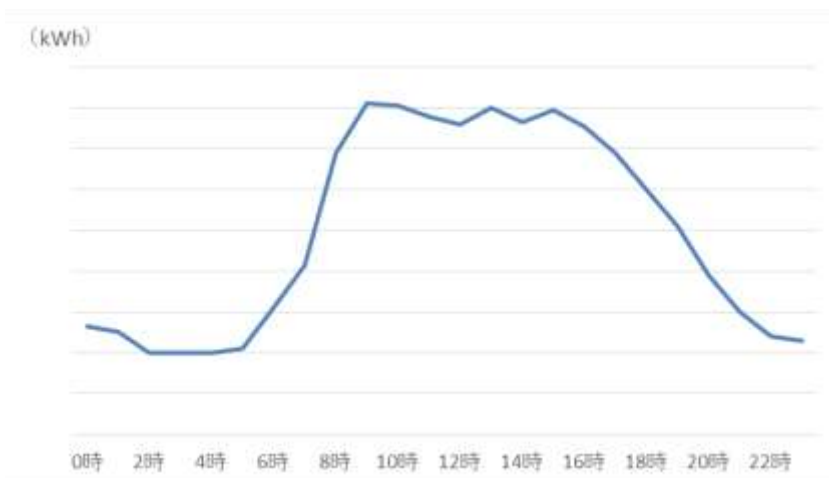
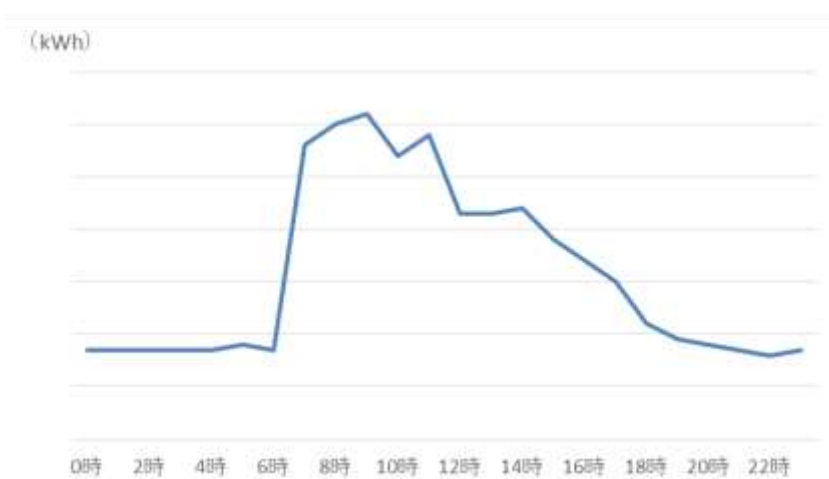


以降に稼働日（就学日）における電力需要のカーブのイメージを示す。



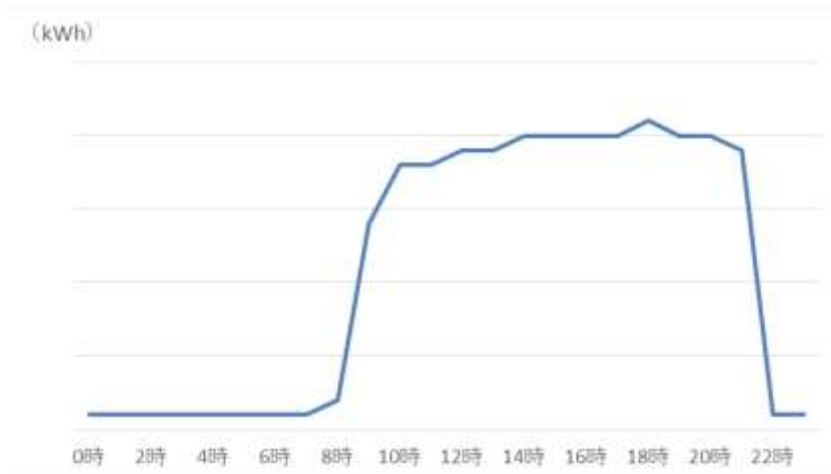
出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-12 電力需要カーブのイメージ(オフィス)



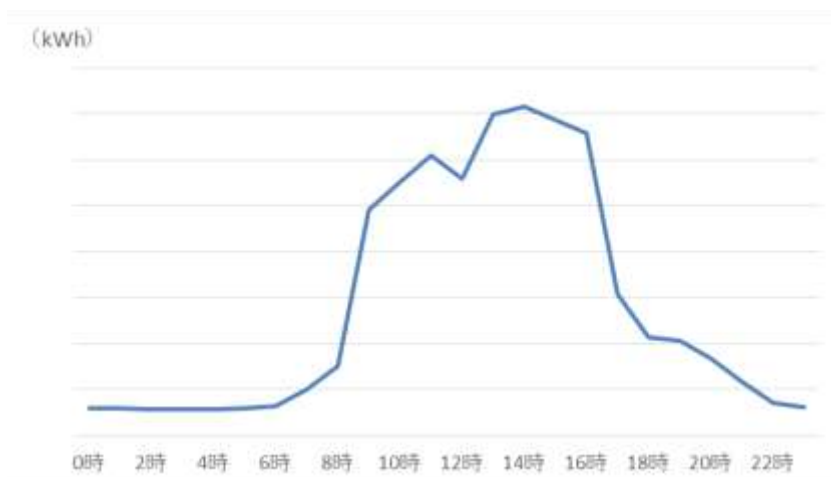
出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-13 電力需要カーブのイメージ (学校)



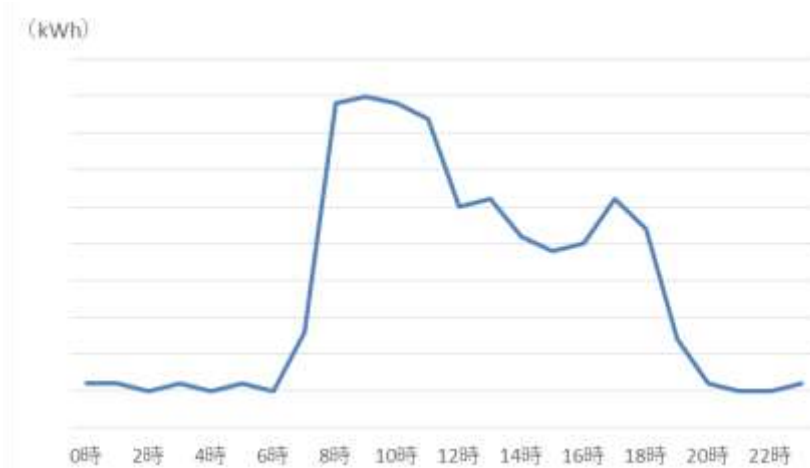
出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-14 電力需要カーブのイメージ（公共施設（年末年始休み））



出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-15 電力需要カーブのイメージ（公共施設（平日休み））



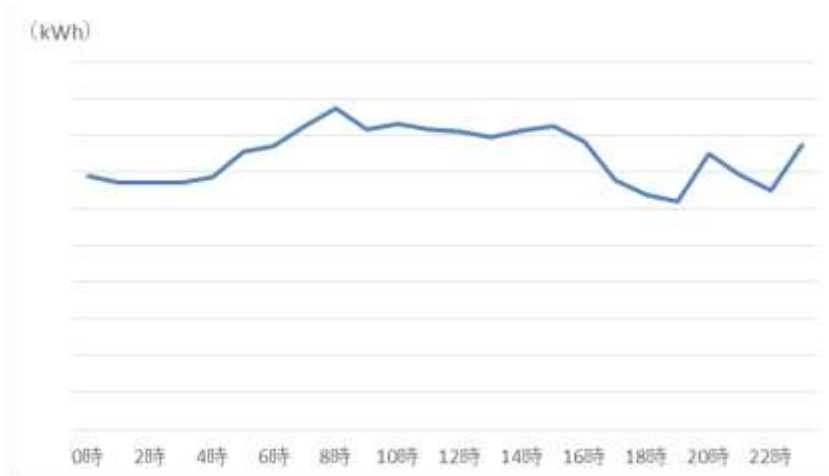
出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-16 電力需要カーブのイメージ（工場（休日設定なし））



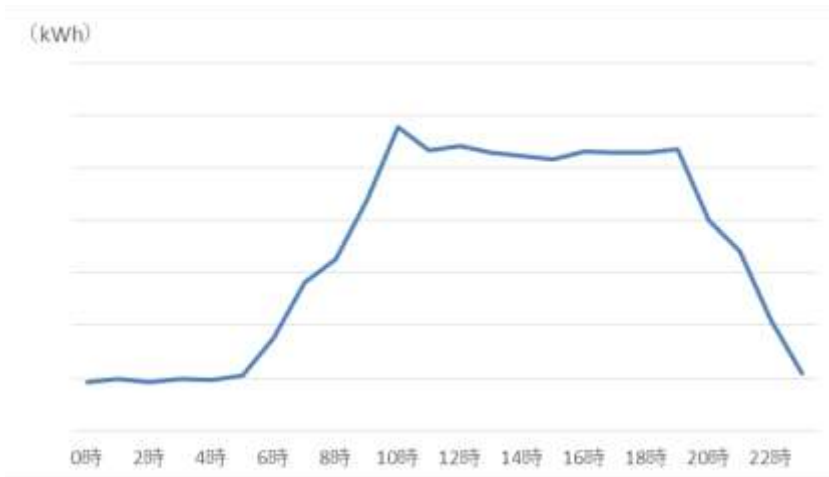
出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-17 電力需要カーブのイメージ（工場（土日休み））



出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-18 電力需要カーブのイメージ（工場（高稼働））



出所：SII BEMS 事業公開データ

図表3-19 電力需要カーブのイメージ（商業施設）

試算の対象とした公共施設の30契約の概要を図表3-20に示す。

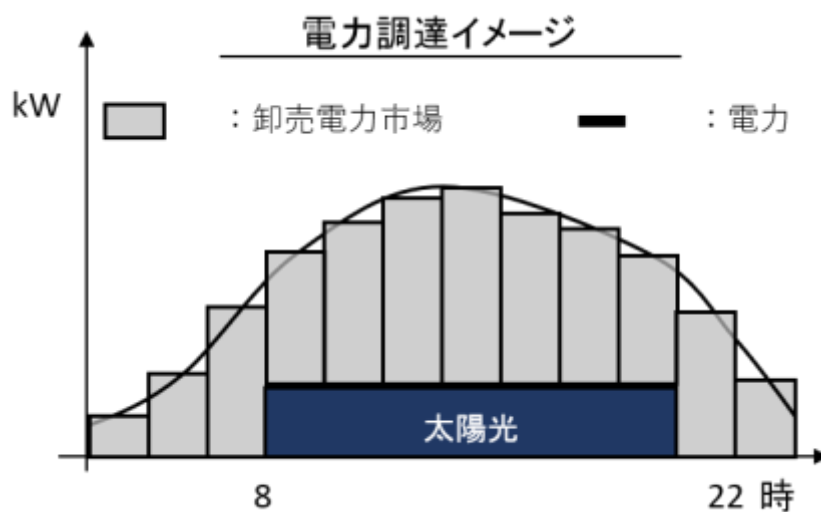
年間使用電力量12,517,597kWhは、塩尻市の公共施設使用電力量合計（平成27年度）の74%に相当する。

種類	契約数	契約電力 (kW)	年間使用電力量 (kWh)
公共施設合計	30	4,243	9,246,301
本庁舎等	2	891	1,852,522
出先機関	4	134	461,069
学校	15	1,191	2,147,628
福祉施設	2	126	287,332
体育施設	4	278	358,802
文化・学習施設	2	623	894,268
商業施設	1	1,000	3,244,680
農林業施設合計	3	55	70,051
営農センター等	3	55	70,051

図表3-20 公共施設概要

✓ 電力調達スキーム

平成30年度においては、運転が開始されていない木質バイオマス発電所からの調達を考慮せず、調達が決定している太陽光発電所、および JEPX から調達を行う前提とした。



図表3-21 電力調達イメージ

✓ 小売電気事業運営スキーム

3.1.3 運営体制整備の通り

✓ その他条件および試算結果

以下条件（図表 3-22）にて事業性調査を実施した結果、一定規模の収益性が確認される結果となった（図表 3-23）

【売上】

➤ 顧客像

高圧需要家 29件（4,243kW）
 低圧需要家 3件（55kW）
 オフィス、学校等の施設区分とそれぞれの契約電力から1日のロードカーブ、および各月の電力使用量を推計（年間電力使用量：9,300,000kWh）

➤ 販売プラン

高圧需要家29件：現行の中部電力との契約と同一単価
 低圧需要家3件：現行の中部電力との契約から基本料金・従量料金を数%割引
 燃料費調整額は2015年～2017年度実績値の平均値を適用

【費用】

<原価>

➤ 電力調達

JEPX（2015年～2017年度実績値）を利用

➤ 託送費

中部電力公表値

➤ インバランス

売上比0%

図表3-22 事業性調査の実施条件

単位：万円		4,298	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約kW															
販売電力量	kWh		715,212	652,586	658,017	776,827	833,433	742,893	643,669	675,743	787,349	924,743	1,004,930	900,948	9,316,350
収入	小売売上	円	1,420	1,326	1,317	1,486	1,515	1,384	1,223	1,256	1,377	1,528	1,623	1,509	16,964
	現行割引	円	1,586	1,490	1,505	1,737	1,814	1,678	1,485	1,529	1,687	1,885	2,006	1,851	20,251
	燃料調整費	円	-19	-19	-19	-19	-19	-19	-19	-19	-19	-19	-19	-19	-19
		円	-148	-145	-168	-231	-280	-275	-244	-254	-291	-338	-364	-323	-3,061
原価		円	992	893	965	1,237	1,283	949	896	972	1,215	1,468	1,580	1,209	13,658
	電力調達費用	円	669	585	656	900	933	620	590	659	876	1,096	1,190	843	9,617
	託送料金	円	322	308	309	337	350	329	306	313	339	372	390	366	4,041
	事業税収入割	円	4	4	3	2	2	4	5	4	2	1	1	5	37
売上総利益	円	428	434	352	249	232	435	327	284	161	60	43	300	3,305	
売上総利益率	%		30%	33%	27%	17%	15%	31%	27%	23%	12%	4%	3%	20%	19%

図表3-23 事業性調査結果

3.2 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の策定

3.2.1 策定背景

農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（以下、基本計画）策定にあたり、策定の背景を(1)、(2)で示した。下記背景より、今年度塩尻市では農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の利用促進による農山漁村の活性化に向けた基本計画の策定を行った。

(1) 国の施策

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（平成 25 法律第 81 号、略称「農山漁村再生可能エネルギー法」）及び関連法令が平成 26 年 5 月に施行された。

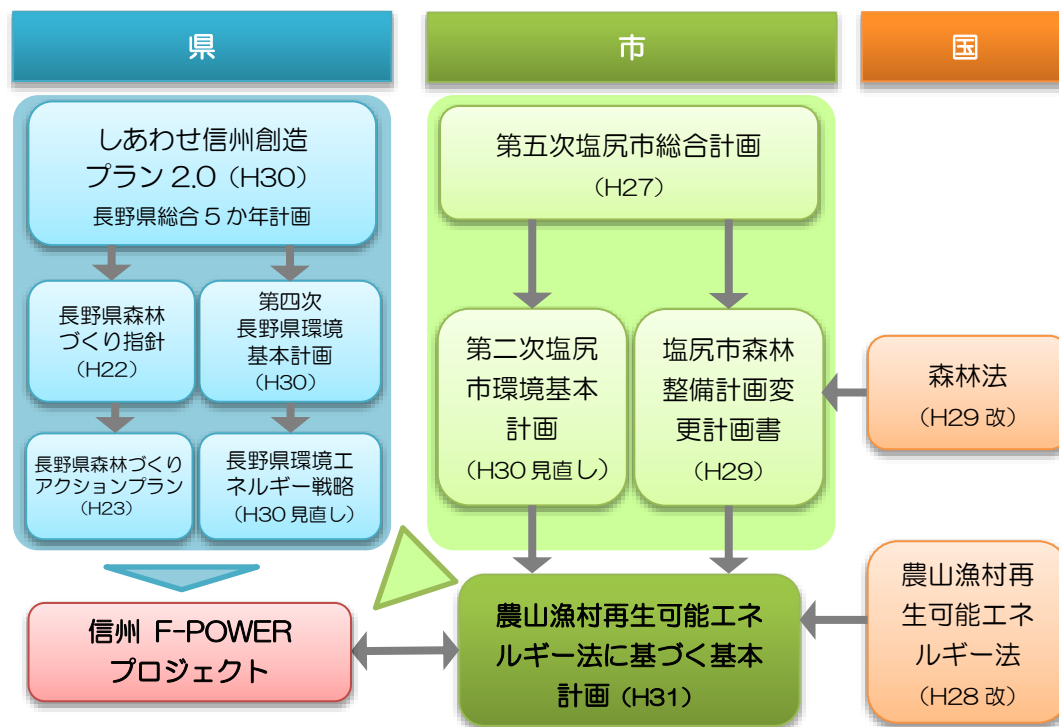
この法律を活用して地域において農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進していく上では、各市町村においては農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（以下、基本計画）を作成し、再生可能エネルギー発電設備の整備を行おうとする者においては設備整備計画を作成して基本計画を作成した市町村の認定を得ることが必要となる。

(2) 信州 F-POWER プロジェクト

「信州 F- POWER プロジェクト」は、長野県、塩尻市および、征矢野建材株式会社が、東京大学、信州大学との産官学連携により、地域の豊富な森林資源を無駄なく活用し、林業再生や再生可能エネルギーを活用した循環型地域社会の形成、地域の活性化を目指す総合的な森林バイオマス資源活用事業である。

3.2.2 計画の位置づけ

基本計画の位置づけを下図で示す。本計画は、塩尻市の総合計画や環境基本計画などの関連計画に加え、前述した国の法律や、長野県の方針とも関連している。さらに、産官学が連携して進める「信州 F-POWER プロジェクト」とも密接な関わりを持つ計画である。

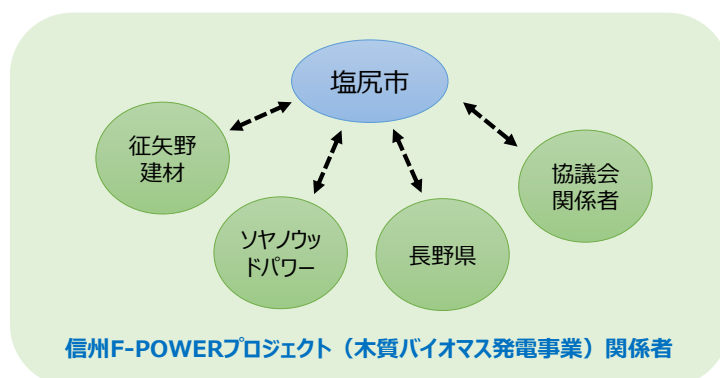


図表3-24 本計画の位置づけ

3.2.3 作成手法

基本計画は「信州 F-POWER プロジェクト」との関係性が深いことから、塩尻市が主体となって「信州 F-POWER プロジェクト」(木質バイオマス発電事業) 関係者と内容の確認を行いながら計画を作成した。

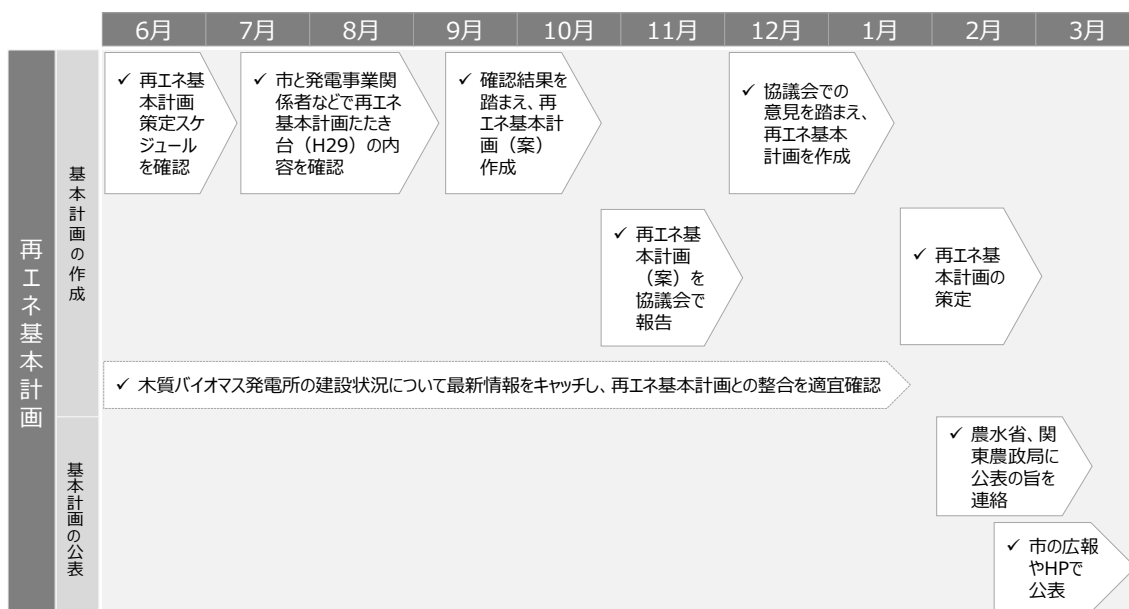
また、基本計画の内容については、「信州しおじり地域電力供給事業推進協議会」の委員からの意見も踏まえつつ検討を行った。



図表3-25 計画策定における関係者

3.2.4 策定スケジュール

下図で示すスケジュールに沿って基本計画を作成した。作成にあたり、「信州 F-POWER プロジェクト」（木質バイオマス発電事業）関係者や協議会委員の意見を踏まえながら計画内容を推敲した。第3回信州しおじり地域電力供給事業推進協議会（2月開催）で委員から基本計画の承認を得た後、市のHPで公表を行った。



図表3-26 基本計画策定スケジュール

3.2.5 計画内容

基本計画作成にあたり、「農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成等の手引き（農林水産省、平成28年9月）」を参考にするとともに、図3-1-1で示す関連計画等との整合をとりながら計画内容を検討した。計画の内容については別添の基本計画で示す。

3.2.6 計画の活用に向けて

基本計画策定後は、計画の活用が重要である。下表では、本計画活用における留意点について3点整理した。

1点目として、基本計画の策定について市のHPや広報誌等を利用して市民や他地域へ周知を行う。

2点目として、新規の再生可能エネルギー発電所を整備する際は、基本計画の見直し・改訂の検討を行う。

3点目として、発電事業者が設備認定計画を作成する必要があるため、計画作成状況の確認を行うとともに作成に向けたフォローを行う。

項目	留意点（対応内容）
公表・周知	市の HP で公表を行うとともに、市広報誌等を活用して計画策定の報告を行い、市民や他地域への周知を図る
計画の改訂	新規の再生可能エネルギー発電所を整備する際には、基本計画に記載されている見直し・改訂内容に沿って計画の改訂を検討する
設備認定計画	木質バイオマス発電事業者が、設備認定計画を作成する必要があるため計画作成の進捗状況を確認するとともに作成に向けたフォローを行う

図表3-27 計画活用に向けた留意点の整理

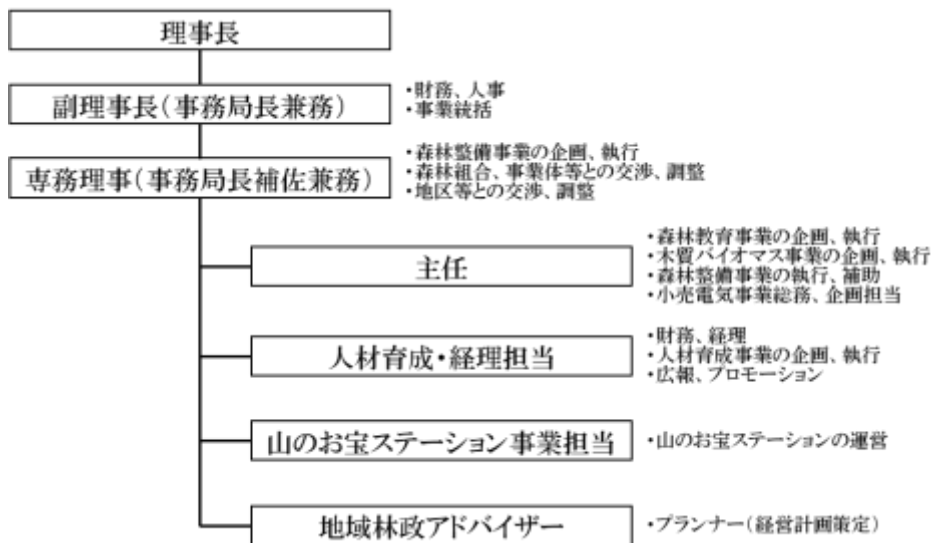
3.3 地域活性化に係る検討

3.3.1 塩尻市森林公社の概要

本協議会においては、小売電気事業から得られる収益を塩尻市森林公社の事業原資とすることを決定した。

塩尻市森林公社（以下「森林公社」という）は、森林の持つ多面的機能の維持増進を目指して、多様な主体との連携を深め、それぞれの役割分担の基に、森林資源の利活用の促進に寄与することを目的としている。

森林公社の組織体制を以下に示す。



図表3-28 森林公社の組織体制

3.3.2 塩尻市森林公社の事業

塩尻市森林公社では塩尻市独自の森林GISを活用した森林所有者・境界などのデータ整備を進め、森林集約化や経営計画策定の推進を図り、併せて林業事業体を支援するなど、森林整備に向けた事業に取り組んでいる。また、森林・林業に対する意識の高揚を図るた

め、多くの市民が参加できるイベントの開催やプロモーションの推進、薪やペレット、電気の小売りなどの木質バイオマス関連事業に取り組んでいくことで、塩尻市の豊かな森林資源を活用することにより、市民生活に新たな価値や魅力を創出し、都市と農山村地域の交流と循環による持続可能な田園都市の形成と森林再生・林業振興を図っていく。

✓ 森林管理に関する事業

➤ 森林整備集約化推進事業

【個人・団体有林】

・森林公社と地域林政アドバイザーが、森林GIS情報や森林アンケート結果に基づき、市内財産区や林野組合等の団体有林を対象に経営計画地の選定や地元への説明会等を実施し、森林経営計画の策定を推進。

・森林GISやGPSにより収集した所有者情報や境界などを、森林GISへ反映させていく。

【市有林】

・市から委託された市有林について、アドバイザーが主体となり森林経営計画の策定、施業の設計・積算、委託発注業務、発注後の施業監理を実施。



プロット調査



ミーティング



作業状況



作業状況

図表3-29 森林整備集約化推進事業の取組

➤ 森林整備促進事業（農中森力基金事業）

松本広域森林組合が事業主体となる森力基金事業において森林所有者把握や境界確認等のソフト事業を森林公社が実施。

ソフト事業に関しては、森林組合と森林公社が委託契約を締結し、森林GISを活用した所有者情報の把握や、GPSやドローンを活用した森林境界の明確化などを林業コンサルタント協会と連携し実施。また、森林所有者に対し施業提案や森林利活用に関する説明会や勉強会などを行う。



ドローンによる空撮



森林調査



GPSを活用した境界確認

図表3-30 森林整備促進事業の取組

✓ 森林教育に関する事業

➤ 森林塾の開催

誰もが気軽に森林整備に関わる知識や技術を習得することを目指して、森林塾を開催。座学では伐木等の特別教育を行い、実習では伐木造材、搬出、森林調査（森の健康診断等）を行い、森林・林業に対する意識の醸成を図る。



座学



実技

図表3-31 森林塾の様子

➤ 自伐林家の育成・支援に関する事業

山のお宝ステーション事業登録者への定期的な講習会を開催するとともに、チェーンソー体験イベントやキャンペーンを実施。また、チルホールやロープウインチ、林内作業車等の貸し出しを行い、自伐林家の伐採や搬出に関わる負担軽減を図る。



ロープウインチ



薪割機



チルホール

図表3-32 自伐林家の育成・支援のための貸出機材等

✓ 木質バイオマスに関わる事業

➤ 山のお宝ステーション事業

事業登録者より持ち込まれた間伐材を買い取り、薪の製造・乾燥をステーションで行い、針葉樹に関しては主にDLDへ供給する。また、一般市民へは全樹種の薪や原木の販売や薪ストーブユーザーを支援するため、薪割機の貸し出しも行う。



丸太材持込



薪乾燥

図表3-33 丸太材持ち込みと薪乾燥

➤ 原木供給事業

自伐林家をはじめ森林所有者から持ち込まれた原木を製材・発電施設等へ供給するため、森林公社が合法木材やF I Tの認証を取得するとともに、サプライチェーンセンターへ加入するなど供給体制整備を推進。



図表3-34 チップ材(未利用材)持込み

3.4 他地域への普及

3.4.1 エコプロ展への出展

モデル地区としての普及を図るため、エネルギー・環境事業関係者や自治体関係者と情報交換を図ることができる展示会への出展を実施した。

出展した展示会の概要は以下に示す。

名称：エコプロ 2018 [第 20 回] SDGs 時代の環境と社会、そして未来へ

会期：12 月 6 日（木）～8 日（土） 10:00-17:00

会場：東京ビックサイト [東 1~6 ホール]

主催：一般社団法人 産業環境管理協会、日本経済新聞社

後援：内閣府、外務省、経済産業省、環境省、文部科学省、国土交通省、農林水産省

厚生労働省、消費者調、(一社)日本経済団体連合会、(公社)経済同友会 等

総来場者数：162,217 人

本展示会には、同じく農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業の対象事業者である、地域の恵みを活かした小国町農林コミュニティ協議会（事業者名：ネイチャーエナジー小国株式会社）と共同出展を行った。補助事業全体の PR をするとともに、各協議会で異なる取組をそれぞれ PR することで、効率的な他地域への取組の普及推進を図った。

以下に展示した本協議会のパネルを示す。

信州しおじり地域電力供給事業推進協議会

長野県塩尻市は、農林水産省の支援のもと
再生可能エネルギーの地産地消を通して
地域全体の活性化を目指します

shiojiri

平成28年より
『農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業』
への取り組みを開始
地域の再生可能エネルギーを地産地消する仕組みの構築を目指す

取り組みの目的

- 生産物の高付加価値化
- 県内森林資源の有効活用
- 生産コスト削減
- 林業再生
- 新規雇用創出

地域全体のイメージ向上・都市農村交流の拡大などを通じ、地域の活性化へ！

再生可能エネルギー地産地消のイメージ

県内山林——森林資源を無駄なく活用

エネルギーコスト削減・生産物の付加価値化

信州しおじり地域電力供給事業推進協議会

「森と生きる 森をみかす」
『信州F・パワープロジェクト』
林業再生と再生可能エネルギー利用の先進モデルに

shiojiri

長野県には豊富な森林資源があるが
それを十分に生かされていない

活用。そして塩尻市から全国へ発信！

『信州F・POWERプロジェクト』

- 豊富な森林資源を有効に活用しながら、再生可能エネルギーの供給できる体制づくりも目指します
- 木材加工と木質バイオマス発電の両方を推進し、木材の安定需要の創出と循環型社会の形成を目指します
- 木材チップに付随するペレットを有効活用して、地域エネルギーの創出を目指します
- 新たな雇用の創出を目指します

新

農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業

農山漁村における再生可能エネルギー地産地消に関する活動の支援を通して
農林漁業のコスト削減やイメージアップに繋げ、さらなる地域活性化を目指します

事業実施のしくみ

- 農林漁業者による再生事業の実施
- 再生エネルギーを利用した農林水産物等の高付加価値化や自立産産化
- 地域の自治体等
- 地産地消による地域主体の事業主体の設立
- 循環型社会による持続可能な社会の構築などの地域活性化

農林水産省の施策

- 農林漁業を中心とした地域内のエネルギーマッチングを担う地方公共団体と民間団体等からなる協議会を支援
- 再生可能エネルギーの地産地消を支援！
- エネルギー供給バランスと再生エネルギー導入の検討
- 再生エネルギー導入の検討
- 地域主体の小売電気事業者設立の検討

再生可能エネルギー地産地消のイメージ

図表3-35 塩尻市協議会・農水省補助事業展示パネル



図表3-36 ブース外観

FIT 切れ太陽光の地産地消スキームを検討する地方自治体職員や、新電力等のエネルギービジネス関係者のブース来訪があり、本協議会が木質バイオマス発電所由来の電力を地産地消することをスキームとしていることから、バイオマスに関連する話題が多く出た。他にも、エネルギー関連情報誌、大学関係者、学生等多数のブース来訪があり、本事業に関する関心の高さが伺えた。

3.4.2 視察受入

「信州F・POWERプロジェクト」では、対外的な情報発信の一環として、木質バイオマス発電所建設予定地、製材工場などで外部視察受入を実施し、本協議会での取組み内容紹介も併せて実施している。

平成 29 年度は 20 件（230 人）、平成 30 年度は 7 件（70 人）の視察を受入れた。

現状、バイオマス発電所は竣工しておらず視察受け入れ施設が製材工場のみとなっているため、バイオマスツアー等への取組に繋がっていないことが課題である。発電所竣工後も継続して視察受入を実施し、本取組の普及に努めていく予定である。

3.4.3 HP への掲載

本取組については、塩尻市、塩尻市森林公社、事務局である elDesign の HP にて掲載しており、塩尻市内外への普及を図っている。

塩尻市 HP :

<http://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/sangyousinkou/fpproject/shiojiridennryoku.html>

塩尻市森林公社 HP : <http://forest.shiojiri.com/energy/business-page/>

elDesign HP : <https://eldesign.jp/>

事業内容

塩尻市森林公社は小売電気事業を通して エネルギーの「地産地消」と「地域の活性化」を目指します

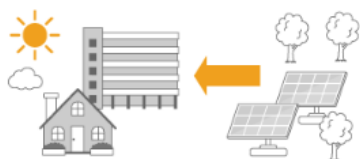
塩尻市では、平成24年9月から森林の再生や林業・木材産業の振興を図る「信州F・POWERプロジェクト」を推進し、木材利活用の先進的モデルの実現を目指しています。

その取組みの一環として、現在建設が進められている木質バイオマス発電所の電気や太陽光等の地域産電力を地産地消する仕組みの構築を目指す「農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業(農林水産省補助事業)」に平成28年度から取り組んできました。

塩尻市森林公社は、地域電力供給事業の担い手として、バイオマス発電をはじめとする地域産電力を地域内に供給することで、林業の再生や農産物の付加価値の向上、新たな雇用の創出など農林業の活性化を目指すとともに、地域イメージの向上による都市農村交流の拡大などを通して、地域全体の活性化を進めていきます。

森林公社がめざすもの

エネルギーの 地産地消の実現



資金の域内循環による 地域の活性化



図表3-37 塩尻市森林公社 HP 事業紹介 出典:塩尻市森林公社 HP

3.5 まとめ

3.5.1 平成 30 年度成果概要

✓ 小売電気事業の運営体制整備および供給開始

塩尻市森林公社が小売電気事業者として活動するべく、経済産業省、広域機関、送配電事業者等関係各所との各種手続きを実施した。その後、昨年度まで需要家として検討していた塩尻市内の高圧公共施設 29 カ所に対して営業活動を実施し、電気需給契約を締結した。また、高圧農林業施設の契約を獲得すべく営業活動を実施したが、現契約の精算金が発生する見通しとなったため、供給開始当初からの契約は断念した。一方、低圧農林業施設 3 カ所に対して営業活動を実施し、3 件の契約を獲得した。

これにより、契約電力は合計で 4,298kW となった。

各需要家に供給する再生可能エネルギー電気は、近隣の発電事業者である株式会社アイネットが保有する塩尻朝日ソーラー発電所（486kW）から再生可能エネルギー電気特定卸供給制度を用いて調達することが決定し各種手続きを実施した。また、不足部分の電力は日本卸電力取引所から調達することが決定した。

運営にあたり必要となる需給管理業務等は業務委託とすることを決定し、事業者とスコープ等を調整の上契約を実施した。

これらの取組を経て、2019 年 3 月 1 日より森林公社は高圧公共施設 29 カ所への電力供給を開始した。低圧農林業施設は 3 月下旬から順次供給を実施している。

✓ 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の策定および公表

本計画は、市の総合計画、環境基本計画等の上位関連計画や「信州 F-POWER プロジェクト」の事業計画を踏まえて策定した。策定にあたっては、「信州しおじり地域電力供給事業推進協議会」で有識者、民間事業者、行政担当者等との合意形成を図った。

平成 31 年 3 月 28 日に塩尻市 HP にて公表した。

3.5.2 事業目標及び達成状況

本事業における事業目標と達成状況は以下の通り。

1) 平成 30 年 10 月の小売電気事業開始

主要な電源調達先となる木質バイオマス発電施設の稼働開始を平成 32 年に予定しているが、稼働開始に先駆け、平成 30 年 10 月に小売電気事業を開始する。

【達成状況】当初は平成 30 年 10 月から小売電気事業を開始する予定であったが、事業収益性を確認したところ冬の需要期は赤字が発生する見込みであり、必要となる運転資金が増加することが判明した。そのため、供給開始を 5 ヶ月後ろ倒しとし、平成 31 年 3 月 1 日より小売電気事業を開始している。

2) 平成 30 年度内に小売電気事業の総契約電力 4,700kW とする

電力需要のピークを分散するためにも、また事業性向上のためにも一定規模の需要確保は必須であり、目指す総契約電力を 4,700kW と設定する。

また、その他需要家への供給に関する交渉を継続し、平成 32 年度までに総契約電力

8,000kW を目指す。

そのうち、農林業施設の契約電力は 3,300kW とする。

【達成状況】当初の契約電力は 4,298kW である。2019 年 4 月 10 日に 350kW、2020 年 10 月に 500kW 公共施設へ供給開始予定であり、契約電力は 5,148kW となる見通し。農業施設に関しては、継続して協議会構成委員である農林業関係者にヒアリングしつつ、切替えに関する営業活動を実施予定。

- 3) 平成 32 年度 (2020 年度) までに、供給する電力における地産の再生可能エネルギー率を 4,000kW 以上とする

常時バックアップ電力および電力市場からの調達電力を除いた、地域で発電した再生可能エネルギーが 4,000kW を超えることとする。

【達成状況】当面はアイネット株式会社が保有する太陽光発電所 (486kW) からの調達を実施予定。

2020 年 10 月の木質バイオマス発電所稼働に向け、再生可能エネルギー電気特定卸供給契約についての検討を発電事業者と実施予定。

- 4) 400 人規模の新たな雇用創出へ寄与する

総合的な木質バイオマス資源活用事業である「信州 F・POWER プロジェクト」が掲げる新たな雇用創出効果は約 400 人/年 (素材生産に係る雇用:250 人/年、運搬に係る雇用:100 人/年、製材工場および発電施設に係る雇用:65 人/年) としている。この雇用創出に本事業も寄与する。

【達成状況】

平成 32 年 10 月にバイオマス発電所が本格稼働すれば、発電施設で約 25 人/年の雇用へ寄与する。また、バイオマス発電所への燃料供給の関係で、素材生産・運搬に係る新たな雇用創出効果に寄与するものと考えられる。

- 5) 市で排出される二酸化炭素の排出量目標 701,317t (平成 32 年度) へ寄与する

第三次塩尻市環境基本計画で掲げた平成 32 年度二酸化炭素排出量の目標値達成に本事業を実現することで寄与する。平成 27 年度の実績値は 741,410t であり、約 5.4%の削減を目標としている。

【達成状況】

平成 28 年度の実績値は、782,218 t

平成 29 年度の実績値は、H31 年 6 月に公表予定である。

- 6) 農林業の活性化

小売電気事業で発生した収益を活用し、塩尻市の農林業を PR する。

【達成状況】

当面は小売電気事業から発生した収益を塩尻市森林公社の事業原資とし、森林資源の利活用の促進に寄与する予定である。

- 7) 平成 31 年度までに 4 地域以上の新たな取組につなげる

「信州 F・POWER プロジェクト」では平成 27 年度 64 件、平成 28 年度 40 件、平成 29 年度 20 件の視察・研修の申し込みを受け付け、取組内容の説明や現地の案内を行っている。発電施設の PR、見学者の受入れは基より、本事業における一連の取組みを「観光資源」ととらえ、森林資源の循環活用についてのツアー等を企画していく。長野県及び農林事業者と連携して積極的な外部への情報発信を行い、波及効果につなげる。

【達成状況】

平成 30 年度に、エコプロ展に、同じく本事業の補助事業者である小国町協議会と出展。視察受入れ、塩尻市、塩尻市森林公社、elDesign 株式会社の HP での公表による PR 活

動を引続き実施予定。

4 図表一覧

図表番号	図表名	ページ
1-1	塩尻市の概要	1
1-2	塩尻市における農業就業人口の推移	2
1-3	塩尻市における農業就業人口年齢構成の推移	2
1-4	塩尻市における民有人工林の齢級別面積と間伐面積 (平成 24 年度)	3
1-5	信州F・POWERプロジェクトの木材利用のイメージ	4
1-6	地域エネルギーサービス事業の全体像	6
1-7	協議会の実施体制と事務局・構成員の役割	7
1-8	協議会委員名簿	8
1-9	協議会開催実績と協議内容	8
1-10	事業全体の実施スケジュール	9
2-1	設立を目指す小売電気事業のスキーム	10
2-2	新設の株式会社への事業承継フロー	11
3-1	小売電気事業に関するスケジュール	12
3-2	小売電気事業者の一般的な業務	13
3-3	業務プロセス営業～SW	14
3-4	業務フロー需給管理	15
3-5	業務フロー請求・決済	15
3-6	業務フロー顧客対応	16
3-7	木質バイオマス発電所概要	17
3-8	太陽光発電所概要	17
3-9	再生可能エネルギー電気の調達スキーム	18
3-10	試算に用いる売上を算出するまでのステップ	20
3-11	電気使用パターンの類型	20
3-12	電力需要カーブのイメージ(オフィス)	21
3-13	電力需要カーブのイメージ(学校)	21
3-14	電力需要カーブのイメージ(公共施設(年末年始休み))	22
3-15	電力需要カーブのイメージ(公共施設(平日休み))	22
3-16	電力需要カーブのイメージ(工場(休日設定なし))	23
3-17	電力需要カーブのイメージ(工場(土日休み))	23
3-18	電力需要カーブのイメージ(工場(高稼働))	24
3-19	電力需要カーブのイメージ(商業施設)	24
3-20	公共施設概要	25

<u>3-21</u>	<u>電力調達イメージ</u>	<u>25</u>
<u>3-22</u>	<u>事業性調査の実施条件</u>	<u>26</u>
<u>3-23</u>	<u>事業性調査結果</u>	<u>26</u>
<u>3-24</u>	<u>本計画の位置づけ</u>	<u>28</u>
<u>3-25</u>	<u>計画策定における関係者</u>	<u>28</u>
<u>3-26</u>	<u>基本計画策定スケジュール</u>	<u>29</u>
<u>3-27</u>	<u>計画活用に向けた留意点の整理</u>	<u>30</u>
<u>3-28</u>	<u>森林公社の組織体制</u>	<u>30</u>
<u>3-29</u>	<u>森林整備集約化推進事業の取組</u>	<u>31</u>
<u>3-30</u>	<u>森林整備促進事業の取組</u>	<u>32</u>
<u>3-31</u>	<u>森林塾の様子</u>	<u>33</u>
<u>3-32</u>	<u>自伐林家の育成・支援のための貸出機材等</u>	<u>33</u>
<u>3-33</u>	<u>丸太材持ち込みと薪乾燥</u>	<u>34</u>
<u>3-34</u>	<u>チップ材(未利用材)持ち込み</u>	<u>34</u>
<u>3-35</u>	<u>塩尻市協議会・農水省補助事業展示パネル</u>	<u>35</u>
<u>3-36</u>	<u>ブース外観</u>	<u>37</u>
<u>3-37</u>	<u>塩尻市森林公社 HP 事業紹介 出典:塩尻市森林公社 HP</u>	<u>38</u>